

第2次中期目標・計画
(平成25年度～平成29年度)
外部評価報告書

新潟薬科大学外部評価委員会

目次

○ はじめに	1
○ 外部評価委員会・委員一覧	3
○ 外部評価実施のプロセス	4
○ 本文の構成について	4
○ 本文	
1. 教育の質向上	5
2. 学生支援の充実	10
3. 教育力の向上	13
4. 研究力の向上	17
5. 社会貢献・地域貢献	21
6. 運営基盤の確立	25
7. 教育研究環境の整備	30
○ 用語解説	33
○ 資料一覧	34
○ おわりに	36

はじめに

新潟薬科大学が、その置かれている立場を踏まえて、ビジョンを定め、大学全体の改善に向けて戦略的に取り組んでいる点については、高く評価できるものです。戦略に基づく施策が各部署で具体的施策として実施されている、少なくとも、そのような考え方で全学を通じた取組が認められることは、大学執行部、あるいは学部執行部としてのガバナンスが一定程度機能していることであり、大学構成員のご努力を多としたいと思います。また、中期目標・計画を定めて、期間を切って自己点検・評価を行い、評価書に基づく外部評価を整然と実施していることについても、敬意を表します。以下、多分に私個人の関心にもとづく所感になりますが、本外部評価全体を通じて、本学の強みとして主張できると思われる事項を中心に述べたいと思います。

第1に、教育システムの向上について、シラバスの充実、カリキュラムマップの整備と実質化、卒業論文ヘルプブリック評価を取り入れることなど、学生の学修成果の実質化、内部質保証に向けて、十全の配慮が払われていることには感心しました。この点の取組は、近年、さまざまな形で整備が求められていることではありますが、大学全体としてここまで整備を進めていることは、現時点としては高く評価されるべきものと思います。

ただ、真の問題はこれからだと思います。このような取組は、学生特に卒業生の具体的学修成果の向上に結実させなければ意味がないということは言うまでもありません。これらの取組を単なる「システム改善」に終わらせないために、教室あるいは研究室などの教育現場での取組の改善が図られること、また、学生の最終的な学修成果を適切に測定しながらシステムのさらなる改善を図っていくことを期待したいと思います。

第2は、さまざまな形で地域貢献活動が行われている点です。大学にとっての「地域」は、当然のことながら同心円状に拡大する概念になります。本学の地域貢献活動が、秋葉区という大学が立地している場所に始まり、新潟市、田上町、糸魚川市と一定の広がりのある地域貢献活動が展開されているのは素晴らしいことだと思います。また、薬科大学として信越地域に多くの薬剤師を供給し、さらにその後の育成に貢献していることも重要な地域貢献ポイントだと思います。今後、さらに新潟薬科大学の貢献を期待している地域も多いと思いますので、より県内の広域展開に意を用いていただければと思います。

これらの地域貢献活動は、単に地域に良い効果をもたらす観点だけではなく、教育面の観点からも重要なことだと思います。近年、大学が、社会の中で活躍できる「職業人」を育てることの重要性が強調されています。研究者教員と学生がともに学問を磨く大学というのは、これから先も大学の存在意義として重要であることはいまでもありませんが、大学教育の規模が拡大した今日、大学は学問的研鑽に加えて、未来社会で活躍できる職業人育成を行うことが強く求められています。本学が掲げる「地域社会の中で住民と学生が共に学び共に育つ双方向型の社会連携教育」という観点は、本学のみならず大学一般にとって極めて重要な要素であると言えます。その意味で、本学が地域連携の取組に大きな力点を置いていることは評価されるべきであり、今後、地域社会の営みにきちんと埋め込まれた大学を実現する努力を継続されることが期待されます。

第3は、高大接続の取組が積極的に行われている点です。18才人口が右肩下がりの時代に、入学者確保にさまざまな努力が必要であることはいまでもありません。しかし、これは私見になり

ますが、出前講義や高校生向き講演会、また、高校生に研究機会を提供するような取組が、短期的な意味での受験者確保に資する効果は、限定的なものに留まるものと思います。来たるべき新テストの導入、また、学習指導要領の改訂に伴う学力観の変更は、単なる入学者選抜システムの変更という意味に留まらない、我が国の小学校に始まる公教育全体の改革の文脈の中で企図されているものであり、特に新テスト導入は、高大間での教育的意図の相互了解のもとで行われなければ意味のないものになります。そういう観点でおそらく重要になるのは、高等学校と大学の教育接続の改善への“愚直”な努力になるように思われます。本学が極めて意欲的に高大接続に取り組んでいることとその実績は重要なことであり、今後の発展が期待されます。

研究やグローバル化などについても相応の努力が行われていることが認められますが、それらについても、一つのキーワードとして、「地域との連携」を踏まえて戦略的な取組が計画されているのは重要であり、今後の成果を期待したいと思います。

外部評価は、基本的には自己点検・評価が行われた段階で、その目的の殆どは達成されているものと思います。その意味で、自己評価遂行の支援を担った IR 事務室の関係者の皆さまの貢献は少なからぬものだと思います。自己評価に加えて、もし、この外部評価にも、今後の大学の発展に貢献できるものが認められるとしたら、それは、私どもにとって望外の喜びと言うべきだと思います。

新潟薬科大学が、教育システム強化の取組の実質化、地域に足を付けた教育・研究活動の拡充、そして高大接続の実質化などにより、今後も、信越地域唯一の薬剤師養成と再教育の中核として、また、新潟産農産物のブランド化や機能食品化などの地域課題に取り組む生命科学人材や生命産業ビジネス人材育成の地域拠点として、十全の機能を果たしていくことを心から期待したいと思います。

平成30年3月

新潟薬科大学外部評価委員長 濱口 哲
(新潟大学 理事 (企画・評価担当) / 副学長)

外部評価委員会・委員一覧

氏 名	所属等	評価会議代理出席者
濱口 哲	新潟大学理事（企画・評価担当） 新潟大学副学長	
門脇 基二	新潟工科大学理事・副学長 前 新潟大学副学長	
吉田 真	高崎健康福祉大学薬学部教授	
熊倉 淳一	新潟市秋葉区長	
古川 賢一	新津商工会議所会頭	田村 一夫（専務理事）
山岸 美恵子	公益社団法人新潟県薬剤師会会長	
仲村 スイ子	新潟県病院薬剤師会会長	
野崎 正博	一正蒲鉾株式会社代表取締役社長	滝沢 昌彦（専務取締役）
五十嵐 央	株式会社ダイチク代表取締役社長	
浅野 和男	株式会社ブルボン常務取締役	
阿部 久	株式会社新潟日報社経営企画会議 事務局次長	
池田 忠雄	新潟薬科大学薬学部同窓会会長	

外部評価実施のプロセス

平成29年	9月25日	外部評価委員会の設置
	12月18日	外部評価会議の開催通知
	12月19日	書面審査の開始（自己点検・評価書の受領）
平成30年	2月13日	外部評価報告書（原案）策定
	2月27日	外部評価会議開催＜於：新潟薬科大学新津駅東キャンパス＞
	13:00～14:00	外部評価会議Ⅰ（外部評価委員のみによる。施設見学。）
	14:00～17:20	外部評価会議Ⅱ（大学教職員との質疑応答、意見交換。）
	3月12日	外部評価報告書の確定
	3月13日	外部評価報告書を新潟薬科大学長に提出

本文の構成について

本報告書は、「第2次中期目標・計画 新潟薬科大学自己点検・評価書」（以下「自己点検・評価書」）を基に実施した外部評価の結果をまとめたものであり、本文の構成は、自己点検・評価書の構成に鑑み、次のとおりとした。

- ① 自己点検・評価書の項目別評価の大項目（1.教育の質向上～7.教育研究環境の整備）
- ② 大項目に対する総体的な外部評価（二重線枠内に記述）
- ③ 自己点検・評価書の【中期目標】（（1-1）～（7-4））
- ④ 上記【中期目標】に対応する【中期計画】（1～95）
- ⑤ 中期目標・中期計画に対する外部評価委員会の評価

※ 同一大項目毎に、上記③～⑤を繰り返す。

1. 教育の質向上

3ポリシーを全学及び学部学科別に明確に定め、到達目標に即したカリキュラムマップ、ツリーを整備し、さらに各授業科目のシラバスをマップでの位置づけを十分意識して作成する努力が行われている。また、卒業研究（論文）を学修成果の総括的評価のためのものと位置づけ、ルーブリック評価を取り入れて、卒業生の学修成果の質を確保することにも意が用いられている。

このように、教育の体系性を確保し、総括的学修成果を担保するための仕組みの整備は十分に行われ、一定の機能を果たしていることが認められることから、教育の質の向上に向けた取組は、現時点で十分に優れたものが実現されつつあるものと判断する。今後、カリキュラムに組み込まれている学生の学修成果を測定する仕組みなどを具体的教育改善に活用し、構築されている仕組みの実質化を実現することにより、全学の3ポリシーに始まる教育全体の内部質保証のしくみを十全に機能させていくことが期待される。

なお、今後の人口減少が見込まれる状況の中で、入学者受け入れ方針に叶う入学者確保は、本学にかかわらず、日本の大学全体の大きな課題と言えるが、本学においても、大きな現実的課題であると思われる。大学入試センター試験の改革に引き続いて、新学習指導要領の下で育った高校生を受け入れるための教育の高大接続改革の取組は必須になる。本学が現在展開している多様な中学生、高校生を対象とした取組はその大きな財産であり、それらの取組をさらに発展させて、単に受験者確保という狭義の目的にとらわれすぎない教育面での健全な高大接続が強化されていくことが期待される。

【中期目標】

(1-1) 3つの方針（入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー））を遵守した教育を行う。

【中期計画】

- 1 3つの方針（入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー））を学内教職員に浸透させるとともにホームページや刊行物を通じて学外に積極的に周知する。
- 2 3つの方針に則り、入学、授業、単位認定、卒業認定を行うとともにそれぞれ自己点検・評価を通じてPDCAサイクルに基づく教育の質向上に努める。

全学の3つの方針（以下「ポリシー」）（<http://www.nupals.ac.jp/about/idea/>）を平成27年7月に策定し、ホームページ及び学生便覧に掲載して周知を図っている。また、各学部、各研究科の3ポリシーもホームページ（薬学部：<http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/>、応用生命科学部：<http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/>、薬学研究科：<http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/>、応用生命科学研究科：<http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/>）及び学生便覧に掲載、さらにカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについては、履修要覧にも掲載して、学生及び教職員に周知している。アドミッションポリシーについては、学生募集要項に掲載し、高校生を含む学内外の関係者に周知している。

各学部はディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに即したカリキュラムマップを作成し（<http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/>）、各教員はポリシーに照らして授業計画を立てており、ポリシーの実質化が図られている。

薬学部では、平成28年度に教務委員会にカリキュラム部会を設置し、授業や成績評価が適切に行われているかを確認し、各科目担当者に対して改善を求めることのできる体制を整備している。

応用生命科学部では教務委員会を中心に教育の質の向上に努めており、平成 26 年度には、卒業研究の単位認定に副査制度を導入し、成績評価の客観性を担保する仕組みを整備している(資料 1-1-1)。

また、応用生命科学研究科では、入学後学生の学修状況等を追跡し、入学者選抜方法を毎年度点検している。平成 27 年度博士前期課程入学者選抜の推薦基準を学部成績上位 1/2 から 1/4 に変更した結果、推薦入学者の全履修科目の平均点が改定前よりも約 10 点上昇した。また、平成 26 年度推薦入学者 6 名のうち 4 名が進路変更や学習意欲の低下等の理由から退学したが、平成 27 年度入学生は学修意欲が高く 5 名全員が学位を取得し、早期に就職先内定を獲得するなど好結果をもたらした。

自己点検・評価については、薬学部で平成 29 年度から再開、応用生命科学部及び応用生命科学研究科では毎年度実施し、さらに 2 年に 1 度外部評価を実施している(資料 1-1-2)。薬学研究科では 4 年制博士課程の自己点検・評価を 2～3 年ごとに実施し、薬学研究科における教育の質向上に努めている。

以上から、今後、教育にかかる諸情報を集約するなどして、教育委員会を機能強化して、大学全体としてのポリシーの履行状況を検証し改善に結びつける仕組みを整備することにより、3 ポリシーが実質化されていくことが期待されるが、大学全体及び学部学科における 3 ポリシーが詳細に定められ、それに即した精緻なカリキュラムマップ、カリキュラムツリーも整備されており、本中期目標に係る計画は、順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(1-2) 教育の質向上に資する教育システムを構築する。

【中期計画】

3	学位授与方針を再検討するとともに単位認定方法及び卒業認定基準のさらなる明確化を図ることで、優秀な人材の輩出に努める。
4	教育課程編成・実施方針に則ったカリキュラム編成を行う。特に薬学部では、薬学モデルコアカリキュラムの改訂に合わせた特色あるカリキュラム編成を行う。
5	教育課程編成・実施方針に則ったシラバス作成を行い、学生がその科目の重要性を理解しやすいように改善する。
6	包括連携協定病院、保険薬局、薬剤師会などの医療系職能団体及び医療福祉系大学と連携し、附属薬局の活用による新たな教育方法等の導入や改善によって、医療人に必要なコミュニケーション能力をはじめとする態度教育の充実を図る。

平成 29 年の学校教育法の改正に伴い、3 ポリシーの全学的見直しの中で、教育研究上の目的と学位授与方針の関連性を明確化している。

薬学部では、平成 27 年度に卒業論文の審査方法を改定、審査員を 2 人に増やし、ルーブリックを用いた評価基準を定めている(資料 1-2-1)。さらに平成 28 年度には臨床実務実習の技能・態度に関わる評価基準を改定した。

応用生命科学部では、平成 27 年度開設の生命産業創造学科設置の際に、応用生命科学部全体のディプロマポリシーの見直しを行っている。また、卒業論文審査の副査制度の導入及びルーブリックによる評価を実施している(資料 1-2-2)。

大学院においては、平成 26 年度に各研究科のディプロマポリシーに則った学位論文審査基準を策定(資料 1-2-3)し、大学院履修要覧に明示した。また、平成 27 年度に、課程によらない博士學位論文の取扱を改正し、新潟薬科大学学位規程施行細則第 15～24 条に定めるとともに、論文審査に関する申し合わせの改正も行った。

平成 25 年 12 月設置の「新カリキュラム検討ワーキンググループ」で、改訂薬学教育モデルコアカリキュラムに則ったカリキュラム編成を検討し、「地域における人々の健康自立を支援する」薬剤師の養成を目指した必修科目（「地域住民の健康状態を知る」「地域におけるボランティア活動」等）や選択科目（「新潟の風土と歴史」「新潟の食文化」等）を配することとしている。ただ、当該選択科目については履修者数が伸びないので、オリエンテーションを強化して科目の魅力を伝え、また履修しやすい時間割編成などの工夫の検討を行っている。

応用生命科学科では、カリキュラムポリシーに従い、各科目の内容を点検し、カリキュラム改革を進めている（資料 1-2-4）。また、生命産業創造学科でも、教育課程編成・実施方針について、全開講科目を点検している。FD 等での事例報告を行うなどして、アクティブラーニングなどの新たな教育方法の浸透を進めており、応用生命科学科では 48%、生命産業創造学科では 58%の授業科目でアクティブラーニングの手法が活用されている（資料 1-2-5）。

薬学研究科ではカリキュラムポリシーに則って、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせられて編成されたカリキュラムを実現している（資料 1-2-6）。また、応用生命科学研究科ではカリキュラムを改正し、平成 30 年度に「理科教職専修コース」を開設することになっている。

各学部・各研究科で、平成 27 年度、履修要領や授業計画（シラバス）等を学生が 1 冊で目を通せるよう「履修要覧」とした。学部のシラバスの記載項目は毎年度充実化を図っており、単位数、開講年次及び学期、必修・選択、授業概要、到達目標、授業計画、教科書・参考書、公開資料、成績評価方法などが記載されており、授業計画の中では、各授業回について、授業項目、授業内容、カリキュラム到達目標番号、授業方式、授業外学習（予習・復習）が示されている。また、教務委員会で内容を点検し、不適切、不明瞭な表現については改善指導（資料 1-2-7、資料 1-2-8）を行っている。さらに、履修要覧には、各科目と修得する能力との関係を示すカリキュラムマップも収載している。

応用生命科学部では、教務委員会が「シラバスの書き方手引き」（資料 1-2-9）を作成し、シラバスの記載内容の充実を図るとともに、科目の重要性等の理解を促すために、各教科で第 1 回目の授業においてシラバスを用いたオリエンテーションを実施している。研究科のシラバスは各教務（学務）委員会において内容を点検している。

包括連携協定を結んだ新津医療センター病院をはじめ、県内外の多くの病院・薬局の薬剤師等の参画を得て、医療人としての態度教育の充実を図っている。また、新潟医療福祉大学や新潟大学のゼミやフィールドワークに学生や教職員を派遣するなど、医療人に必要な態度・技能の修得を図っている。なお、新津駅西口キャンパス用地の総合的な整備計画で、附属薬局の開設が検討されている。

以上から、卒業論文、学位論文の審査にルーブリックを導入するなど、総括的な学修成果を確保する仕組みを整備し、既存学科のカリキュラムの充実を図るとともに、生命産業創造学科を設置して新たな人材ニーズに応える教育プログラムを設置している。地域関連の授業科目を開設し、それらの科目を同じ時間帯に配置して、学年をまたいで履修しやすい配慮が行われていることも良い工夫だと思われる。

また、シラバスの記載項目を整備するとともに、「シラバスの書き方手引き」の作成と記載内容の点検を行い、各授業科目における学修成果を担保する取り組みを進めている。附属薬局の設置が未確定であり、自己評価においては医療人教育の新たな方法等の導入・改善が課題としてあげられているが、医療現場との連携を図り、医療人に必要な態度・技能の育成にも取り組んでおり、教育の質向上に資する教育システムを構築する目標を達成する計画は順調に遂行されていると判断する。

【中期目標】

(1-3) 学生の受入システムを検証し、多様化する学生に配慮した、きめ細かい教育システム

を構築する。

【中期計画】

7	学生自らが主体的に学び、考え、責任感を持って行動する能力及び資質を養うため、入学前教育、初年次教育、及びキャリア教育を総合的に展開する。また、化学や生物学のような生命科学教育の根幹をなす講義科目については、リメディアル教育や学力に応じたクラス別授業の導入に努める。
8	学生が能動的に学ぶため、e-ラーニングシステムをはじめ、ICT等を活用した効果的な教育プログラムを導入する。
9	SA、TA制度を活用し、チューター制度の導入や補習・補講の開講等、授業の進行についていけない学生に対するフォローアップ体制を整備する。(27と連動して実行する)
10	学生の人間形成に役立つべく、カリキュラム内外で積極的に参加できるような課外活動の実施基準の設定及びサポート体制を整備する。(17, 61と連動して実行する)
11	現在の入試制度及び編入・転入学制度を点検・評価し、入学者受入方針に則った入試制度を確立する。
12	現在の入学前教育の効果を点検・評価し、実効性のある入学前教育を実施する。

薬学部では、初年次に必要な学力の維持のため、化学・生物学に関する課題提出を追加する(平成29年度～)など、推薦入試合格者に対するの事前学習を強化した。また、新カリキュラム(平成27年度～)では、「フレッシューズセミナー」、習熟度別選択必修科目を配し、大学での学習へのスムーズな移行に配慮するとともに、「早期体験学習」などを通して、将来の薬剤師像の想起を図っている。

応用生命科学科においては、初年次教育として、合宿形式の「フレッシュマンセミナー」を実施(平成25年度～)、さらに化学及び生物学については、未履修者に対する補講(卒業要件単位外)の実施に加えて、プレースメントテストの結果を参考にした習熟度別クラス編成を行っている。

生命産業創造学科では、実地での体験による学びとして、地域の商店街の課題を取り上げた活動を実施している。

薬学部においては、学生が主体となり学習できる体制整備のため自己学習支援システムや大学オリジナルの「メディアテキスト」の活用を進めている(資料1-3-1、1-3-2)。また、平成30年度からの運用を目途に学修ポートフォリオシステムを構築中である。

応用生命科学部では、一部の講義・実験において動画を作成し予習や復習に活用するなど、ICTを利用した反転授業を試み、おおむね良好な成果が得られている(資料1-3-3)。

学生当たりの教員数を補うべくSAやTA制度を活用している。学生総合支援センターに平成27年度に学修サポート室を設置し、その中で平成28年度にチューター制度を立ち上げ(資料1-3-4)、授業について行けない学生へのフォローアップ体制を拡充している。応用生命科学部においては、定期試験前に補習・補講日を設定し知識の定着化を図っている。

学外における活動を通して、学生の人間形成に役立つ以下の取組を展開している。

平成27年度4月から新潟市秋葉区及び新津商工会議所と連携した「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の活動(資料1-3-5)をベースに、学生を地域に送り出している。また、秋葉区文化会館など地域活動に積極的な団体との連携を図っている。さらに糸魚川プロジェクトやメディアシップでの諸事業へなどでも学生の活躍の場を確保している。

薬学部においては、学生が地域住民に対して健康学習講座やアンケート調査を行う「地域住民の健康状態を知る」及び「地域におけるボランティア活動」を必修科目として設置している。

応用生命科学部では、応用生命科学科の理科教職コースの学生を中心として、正課内及び正課外のボランティアとして小中学校の理科支援員の活動が平成25年度から継続しており(資料1-3-6)、近隣の小中学校からの期待も大きい。また、課外でのボランティア活動に参加しその実

績等を評価して単位を付与する「キャリア形成実践演習」を平成 29 年度に必修化し、全員がボランティアに参加する体制を整えた。

また、生命産業創造学科の「地域活性化フィールドワークⅠ」では、秋葉区地元企業の協力を得て、企業・商店のホームページ作成を通して学びの機会を得ている。

入試制度の点検・評価については、入学者数の確保が第一の目的となっているため、入学者受け入れ方針との整合性については二の次となっているが、学部入試において「新潟薬科大学」として全学的な統一感のある入試を実施するべく、日程、区分、会場の検討、調整を行っている。

薬学部の入学前教育（資料 1-3-7）はスクーリングと課題提出を併せて行っており、本学部教育において実施している討論型の学習形態を取り入れている。また、基礎学力の補完を目的に、DVD 授業による「入学前自己学習プログラム」も追加している（平成 29 年度～）。

応用生命科学部においては、入学前教育として、化学・生物学の事前教育を実施し（資料 1-3-8）、さらに入学後に補講を行った結果、1 年次前期で成績の向上が見られた（資料 1-3-9）。

以上から、現在、学修支援機能の観点で著しい技術的進展が認められる ICT を効果的に活用した学修支援システム、特に学修ポートフォリオの導入や既存システムの授業現場での活用の組織的な推進について、さらなる努力が図られることが期待される。また、アドミッションポリシーと入試制度との整合性が二の次になっている点については、志願者確保策との関連で困難があることは理解できるが、今後さらなる改善が期待される。

地域との連携の中で学生の学びを推進する取組は、高く評価できる。また、多様化した学生に対する学生の学修支援については、入学前学習、新入生に対する初年次教育、必要な学生に対する入学後の補講、習熟度別選択必修科目の設置やクラス編成、チューター制度、学外学修の活用などについて、改善が図られてきており、計画は順調に遂行されていると判断する。

2. 学生支援の充実

学生に対するワンストップサービスの支援体制として、学生支援総合センターを設置し、その下に学修サポート室、学生相談ルーム、健康相談ルーム、キャリア支援室を設け、専任教員と心理カウンセラーを配置して、きめの細かい支援ができる体制が整えられている。アドバイザー制度、また授業への出席管理システムを整備し、問題を抱えた学生を早期に発見に対応する仕組みを構築して、留年、休退学学生の減少という成果に繋がりがつつあることは優れた取組と評価できる。また、秋葉区役所や地元商工会議所と連携して学生参加型の「まちなか活性化事業」に取り組んでいることも、学生のキャリア意識形成支援として意味ある取組であると思われる。通常型の（部やサークルなどの）課外活動の支援について自己評価書には言及がないが、それらを含めて学生支援の充実が期待される。

【中期目標】

(2-1) 生活支援体制の充実を図る。

【中期計画】

13	学生の修学を支援するため、奨学支援制度のさらなる充実を図る。
14	「学生支援総合センター」を設置し、学生がキャンパスライフを送るうえでの様々な相談・助言、心身両面の健康サポート、ピアサポート等を受けるための「ワンストップ窓口」として機能させる。(20と連動して実行する)
15	障がいを持った学生に対する、教職員による支援方策をまとめたガイドラインを整備する。
16	通学の利便性を向上させるため、スクールバスの増便や運行ルートの見直し及び増設を検討する。
17	サークル活動やボランティア等、多様な課外活動プログラムの導入又は学生への提案を検討する。(10, 61と連動して実行する)

「新潟薬科大学奨学生」「応用生命科学部特待生」、さらに薬学研究科では「夢きぼう奨学金」「大学院薬学研究科奨学生」等、奨学支援制度の充実が意が用いられていることが認められるが、さらに、応用生命科学部では、平成29年度から「応用生命科学部県外出身者給付型奨学金」を新設し(資料2-1-1)、県外出身学生の充実した学生生活を支援することとしている。また、天災や家計の急変による経済的困窮者のための学費減免の対象者拡大も検討されている。

「学生支援総合センター」を設置し(平成25年)(資料2-1-2)、センター内に「学修サポート室」及び「学生相談ルーム」(平成28年度)、「健康相談ルーム」(平成29年度)を設けて充実を図っている。また、学習サポート室には学修支援者(薬学部専任准教授)1名を配置して昼休みを中心に活動しているほか、学生相談ルーム、健康相談ルームには、各1名の常駐の専任教員を配置している。

障がいを持った学生(現時点で把握されている学生15名)に対する支援方策をまとめたガイドラインは未整備であるが、「障害者差別解消法」に対応すべく、平成29年度に障がい学生支援に関する基本方針(www.nupals.ac.jp/wp-content/uploads/20170425.pdf)を制定し、学内外に周知している。

通学の利便性を向上させるため、平成28年度に2台目のスクールバスを追加購入して増便、最終便を21:30まで延長、また、JRのダイヤ改正に合わせてスクールバスの運行ダイヤを見直すなど常に最適化しながら運用している。

学生のボランティアへの参加などの課外活動（資料 2-1-3）を促す目的で、秋葉区役所を中心に商工会議所と大学との連携事業「まちなか活性化事業」の一環として実施されるプログラムについて、学事日程に配慮しつつ学生に積極的に周知し参加を促している。

経済的支援については、学生の授業料減免や種々の奨学金制度の充実を図っていることは評価できる。障がいを持った学生に対する支援方策については、ガイドラインの整備をはじめとする具体的対策が求められるが、学生支援総合センターを設置して、学生に対するワンストップサービスとしての支援体制を整えていることは前向きである。スクールバスの整備と適切な運行ダイヤの見直しは進められているが、本学の立地に配慮して、さらなるサービスの改善が期待される。行政、商工会議所との連携事業は評価できる取組であり、全体としては、計画はおおむね遂行されているものと判断できる。（なお、自己評価書では多様な通常型の課外活動について言及されていない。）

【中期目標】

(2-2) メンタルサポート体制の充実を図る。

【中期計画】

18	学生のプライバシーに配慮した相談ブースや相談室を整備するとともに専任のカウンセラーの常駐化を図るなど、メンタルサポート体制を充実させる。
19	現在のアドバイザー制度の問題点を洗い出し、メンタルサポートに配慮した新たなアドバイザー制度の導入を検討する。
20	留年・休学・退学者を未然に防ぐための学生支援プログラムの導入を検討するとともに、悩みを抱える学生に対する教員及び事務職員による総合的かつ多様なサポートメニューの充実を図る。(14 と連動して実行する)

学生支援総合センターに専任のカウンセラー（臨床心理士）1名を配置、「学生相談ルーム」を設置し、メンタルサポート体制を充実させている。

「アドバイザーの手引き」を作成し、配布することにより、学生指導や支援の質・量の標準化を図っている。さらに、応用生命科学部学生委員会では、アドバイザー活動や研究室活動における指導上の留意点をきめ細かくまとめた「学生対応のきほん」を平成 29 年度に作成、教員に配布し、研修会を開催している（資料 2-2-1）。薬学部でも同様の研修会が実施されている（資料 2-2-2）。また、学生委員会で、アドバイザー制の問題点の把握と改善を図っている。メンタルサポートについては、専門家による対応の重要性を踏まえ、アドバイザー教員が学生相談ルームのカウンセラーへの適時適切な相談取次ぎの役割を果たすこととしている。

留年・休学・退学を未然に防ぐため、学生支援総合センター内に、「学生相談ルーム」（資料 2-2-3）と専任教員を学習支援者として配置した「学修サポート室」を設置し、学修面での支援を充実させた。また、応用生命科学部では、平成 27 年度に学生・キャリア支援委員会の下にドロップアウト防止ワーキンググループを発足させ、各学年必修科目 3 科目の授業の出席管理を行い、3 回欠席するとシステムからアドバイザーへ自動的にメール配信、これを受けてアドバイザーが当該学生を呼び出して面談を行い、問題を早期発見し対応する仕組みを整備している。また、28 年度には保護者への連絡も同時に行うこととし、よりスピーディーな対応を取ることで 27 年から 28 年にかけて、留年・休学・退学などの学生が減少し（資料 2-2-4）、効果が認められている。薬学部においても、平成 28 年度にリメディアル教育推進室を立ち上げ、初年次学生の学びの躓きを解消する取組を行っている。

学生支援総合センターに専任教員を配置し、健康相談、学修サポート、心理カウンセラーによる相談の体制を整備し、学部のアドバイザー制度・出席管理システムと連携して、きめ細かい支援ができる体制を整備して効果を上げていることから、計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(2-3) キャリア支援体制の充実を図る。

【中期計画】

21	学生が自身のキャリア形成に必要な能力を身につけることができる授業科目を導入する。
22	学部の性格にマッチした就職支援体制を整備するとともに共通化できる機能や支援メニューについては、緩やかな連携を図る。具体的には、エントリーシート作成、面接指導やインターンシップの促進をはじめとしたキャリア支援体制及びプログラムの共通化及び充実を図る。
23	就職支援システムをはじめとしたICTを活用したキャリア支援のための情報提供メニューの充実や、学生個人の性格等を把握するためのポートフォリオ機能を整備する。
24	キャリア支援担当職員にOB・OGを活用する等、支援体制を強化することで就職先の開拓を進め、就職率100%を目指す。

薬学部では、平成27年度から将来の薬剤師像を想起する科目（「フレッシュャーズセミナー」「早期体験学習Ⅰ」「早期体験学習Ⅱ」）を導入している。応用生命科学部では、4つのキャリア形成系の科目に加え、学習意欲の高い学生のキャリア教育を強化するために、平成26年度から、学部卒業後の大学院進学を含めたキャリアを低学年次から意識させる科目「研究室探訪」を追加している。

就職支援室を学生支援総合センターの下の「キャリア支援室」として位置づけ（平成26年度～）、就職支援を専門に行ってきた経歴を持つ2名を含む3名の専任職員を配置し、文書添削や面接指導等については、共通メソッドで就職先の特徴にあわせて対応、模擬集団面接等は両学部生を合わせて実施するなど丁寧な指導を行っている。

平成26年4月から、Web就職支援システムを共通化し、さらに平成27年度からは、就職先未決定のまま卒業した学生向け機能の充実を図っている。また両学部において社会人基礎力を測定するPROG試験を導入し、低学年次から自己を認識し、また教員が学生個人及び学部学生全体の特徴や思考・行動特性を把握した指導を行っている。

薬学部においては、国家試験結果（資料2-3-1）に就職が大きく左右されるが、合格者については、平成26、27、28年度も就職率100%を達成している。応用生命科学部においては、景気が上向きになっているという追い風もあり、平成25年度82.0%であった就職率が、キャリア支援室設置後の平成26年度は91.8%、平成27年度は95.9%、平成28年度は98.1%を達成している（資料2-3-2）。

学生支援総合センターのキャリア支援室に3名の専任職員を配置するとともに、キャリア支援室での就職指導と学部のキャリア教育を連携してキャリア支援を行う体制を構築して、卒業生を含めた学生に対して丁寧な指導を行った結果、一定の成果が得られており、計画は順調に遂行されているものを判断できる。

3. 教育力の向上

積極的なFD活動により、教育・研究の問題点を共有し、改善につなげる努力が行われていることは十分に認められる。また、シラバスについて、書き方手引きの整備、自己点検に加えた教務委員会により第三者点検を制度化して、予復習内容も明記した充実したシラバスを実現していることは、優れた成果であると評価できる。また、教員による自己評価と学生による授業評価が組織的に実施されている。今後、これまでの成果を踏まえて、シラバスの機能をモニタリングして、さらなる改善につなげる授業のPDCA体制が整備されることが期待される。

ティーチングポートフォリオ機能を内包するCyber-NUPALSや自己学修支援システムの整備を行い、さらに学修ポートフォリオの整備を検討するなど、学修支援におけるICTの活用が進められていることは積極的な取組である。ただし、自己評価書でも指摘されているように、それらシステムをより多くの教員により活用されて行くことが期待される。また、システム間の連携などを図り、学生にとって全体像がより分かりやすいシステムとして統合発展させていくことが期待される。

国際交流については、新たに設置した国際交流委員会を核として、組織的に推進が図られ、協定校の拡大、学生の派遣で実績をあげつつあることが認められる。協定大学との双方向の交流の推進により、教育の国際化の実を上げていくことが期待される。

【中期目標】

(3-1) FD (※1) 活動を通じた教育力の向上を図る。

【中期計画】

25	FD委員会が中心となり、教員のFDに対する意識を高めるためのプログラムを実施する。
26	自己のシラバス等について点検・評価を行い、学内FD研修等を通じて一定の基準を作成する。
27	SA、TA、RA制度をはじめとする規程や関連法規、学内ルール等について、教職員向けの研修等を通じて情報共有を図る。(9と連動して実行する)

FD活動は学部ごとにプログラムを展開している。薬学部においては、FD推進室が毎年2～4回程度の講演会やワークショップを企画している(資料3-1-1)。

応用生命科学部においては、学内におけるFD活動に加え、山形大学のFDネットワークが開催するFD合宿セミナーに教員を派遣(平成27年度～)、その参加報告を学部内で共有している。また、応用生命科学研究科のFD活動の一環として、教員が各自の研究について輪番でプレゼンテーション(平成28年度～)を行っている(資料3-1-2)。

薬学部では、組織的なFD活動に至ってはいないと自己評価されているが、教員はCyber-NUPALSのティーチングポートフォリオ機能を活用し、次年度のシラバスの組み立てに反映させている。あわせて、授業評価結果に基づき科目担当者は自己点検・評価を行い、次年度に向けた授業改善を図っている。

応用生命科学部では、平成24年度に作成した「シラバスの書き方手引き」を毎年度教務委員会において見直し、教務委員会による説明会を行い、周知徹底を図り、この手引きを基準として各教員が点検・評価を行っている。さらに、提出されたシラバス案を教務委員会がチェックリストをもとに点検し(平成28年度～)、担当教員にフィードバックしている(資料1-2-8再掲)。

大学院のシラバスについても、平成28年度からは、各研究科教務(学務)委員長が中心となり、全科目のシラバスを点検している。

学校教育法改正の趣旨やこれを受けての本学の対応（平成 26 年度）、大学のガバナンス改革（平成 27 年度）に関する全学説明会（資料 3-1-3）を行い、概ね 7 割程度の教員の参加を得ており、教職員の意識改革、理解促進に基づいて大学改革を機動的に推進するための体制整備を目的とした情報共有を行っている。

外部 FD 研修会参加教員による発表を定期的実施することなど、積極的な FD 活動により、教育・研究の問題点を共有し、改善につなげている。また、シラバスの書き方手引きを整備し、チェックリストを作成、シラバスを自己点検に加えて、教務委員会などにより第三者点検を制度化して、予復習内容も明記した充実したシラバスを実現している。また、国レベルでの制度改革に即したガバナンス改革について説明会を行い、大学改革などに関する情報共有の機会を設けている。以上から、FD 活動についての計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(3-2) ICT (※2) を活用した教育力の向上を図る。

【中期計画】

28 各種システム（Cyber-NUPALS、自己学習支援システム、汎用アンケート管理等）の必要性、有効性や利用方法を教職員に周知するとともにシステムを利用する学生の意見参加により、受講者側の意識を理解するなどにより利用を促進する。
29 学習ポートフォリオや指導者ポートフォリオ等、ICT を活用した学習支援メニューを導入する。
30 ポータルサイトやメール等、ICT を活用した学生に対する情報提供サービスの拡充を図る。

薬学部では教員の Cyber-NUPALS 等の活用を推奨するため、平成 26 年度に ICT 教育推進室が新入職員向け研修会を開催した。授業の音声や資料を掲載、アンケート機能を活用した授業の質問や意見等の受け付け、授業の問題点や学生の理解度の把握、学生の疑問のフィードバックなど、双方向の授業を行うため Cyber-NUPALS 等を活用する教員が増加している。

Cyber-NUPALS の指導者ポートフォリオとしての利用は薬学部教員が主である。さらに、指導者ポートフォリオと学習ポートフォリオの両方の機能をもつ臨床実務実習連携システム、薬学部独自の自己学習支援システム（学習ポートフォリオ）、また応用生命科学部では教職課程履修者用のポートフォリオを導入している。

平成 28 年度から新津駅東キャンパスが設置されキャンパスが二つに分かれたことから、教職員から学生へのメール配信や Web 掲示、学生住所変更や体育施設予約、研究室配属希望等の Web 申請など、ポータルシステムの機能を活用して、学生の利便性の向上を図っている。

本格的な学修ポートフォリオの整備は現在検討中ということであるが、全学部の全学生が活用できる体制整備が望まれる。講義室等の施設予約や、学生への連絡をポータルシステムで行うことを可能にするなど、現行システムを活用して学生の学修及び大学生活全般の利便性の向上を図る努力は行われており、さらなる Cyber-NUPALS 活用の推進が期待されるもの、計画はおおむね遂行されているものと判断できる。

【中期目標】

(3-3) 教員の自己評価及び学生による授業評価の多角的な検証を通じた教育力の向上を図る。

【中期計画】

31 PDCA サイクルを意識し、教員の自己点検・評価票の内容を検証するとともに自己点検・評価の位置付けと活用について、体系化かつ明確化を図る。
32 学生による授業評価制度を見直し、学内（学部内）で議論ののち、コンセンサスを得る。それを踏まえて、評価方法や時期を検討し、毎年度教員個人の授業改善に役立てる。

学部所属教員は各学部の定める自己点検・評価票の様式（資料 3-3-1）により点検評価をおこなっている。応用生命科学部においては継続的に PDCA サイクルを回している。薬学部では平成 28 年度に評価票の様式も改訂して自己点検・評価を再開している。また、学部に所属のない教員や全学委員会活動についても、PDCA 推進室が教員の自己点検・評価を支援する体制を整備している。

薬学部においては、授業評価の回答方法を Web からマークシートへ変更し、回答率を大幅に向上（27 年度後期 29.5%→28 年度後期 87.8%；28 年度前期 21.3%→29 年度前期 91.2%）させ、評価の信頼性の確保を図っている（資料 3-3-2）。また、学生の評価を実際の授業改善につなげることができるための施策として、授業の中間時点でのアンケートの実施を計画している。

応用生命科学部においては、回答率改善のために実施時期の前倒しや設問項目の再検討を行い、授業評価結果を改善に活かすために結果の分析を行っている（資料 3-3-3）。また、低評価の授業については「授業改善計画書」の提出を求める一方（資料 3-3-4）、高評価な授業の担当教員によるプレゼンテーションを実施するなど FD 委員会が中心となり、絶え間なく改善活動を行っている。

個々の授業レベルでの教育力の向上はその成果を確保することは極めて困難な課題であるが、教員による自己評価と学生による授業評価について組織的に実施されており、その結果を改善につなげる努力が払われていることが認められる。したがって、教育力の向上に関する計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

（3-4）海外学術機関との国際交流を通してグローバルな教育を展開する。

【中期計画】

33 留学生向けの奨学金制度や国際交流に関する規程等の見直しを図るとともに外国人向けの広報媒体を作成する。
34 海外からの学生や教職員の受入れ及び海外派遣を通じて、グローバル人材の育成を図る。また、姉妹校以外の海外大学についても協定締結や共同プロジェクトの可能性を調査・検討する。
35 大学のグローバル化に対応できる学内体制（センター組織、事務組織）を整備する。

外国人留学生の受入れ促進に向けて、英語版ホームページを作成（平成 28 年度）するなど、広報活動の強化、充実を図ったが、留学生向けの奨学金制度や国際交流に関する規程の見直しについてはなお検討段階にある。

平成 26 年 8 月に「新潟薬科大学国際化ビジョン」（<http://www.nupals.ac.jp/wp-content/uploads/vison201408.pdf>）を策定し、新たに 3 校（カリフォルニア大学デービス校、フランス国立ナント大学、西シドニー大学）と連携協定を締結し、着実に連携校を増やしている。さらに韓国の忠南大学との協定締結協議が進行中である。協定校は実践的な提携先と位置づけており、学生の派遣を行っている。派遣学生については、渡航費を全額補助しており、平成 25～29 年度で 60 名の学生を派遣している。特に、マサチューセッツ薬科健康科学大学（MCPHS）との間では、隔年での教職

員及び学生の相互交流のほか、平成 29 年度は本学国際交流員（職員）を派遣するなど、双方向の交流を行っている（資料 3-4-1）。

平成 26 年度に国際交流担当副学長を委員長とする全学の国際交流委員会を設置し、事務組織においても、留学生対応業務を学生支援課が、大学間連携業務や委員会事務局等を学事課が担当するよう役割分担を明確化するとともに、国際交流委員会には両課から担当職員が参加している。

以上、国際交流については、新たに設置した国際交流委員会を核として、組織的に推進が図られており、協定校の拡大、学生の派遣で十分な実績をあげつつある。また、マサチューセッツ薬科健康科学大学（MCPHS）の間では定期的な教職員交流も軌道に乗っている。比較的小規模な私立大学において、欧米の大学を含む海外の大学と双方向の交流が実施されていることは評価できる。

外国人留学生の受け入れ推進の点ではなお課題はあり、また教育職員の組織的な海外派遣についてはさらなる推進が期待されるが、その点も十分認識されており、グローバルな教育の推進に関する計画はおおむね順調に遂行されているものと判断する。

4. 研究力の向上

研究力向上に向けて研究委員会を設け、ブランディング事業の設定、外部資金獲得の促進策、若手研究者への研究支援などの取組を行っているが、具体的な成果はこれからという段階ではある。計画に対する活動状況としては評価できるが、研究力の推進については人事計画などを含め、総合的、戦略的に取り組むべき課題であり、今後が期待される。

研究コンプライアンスに関する諸制度の導入、利益相反管理について規定などの整備などについては、行うべきことは行われている。ただ、研究コンプライアンスについては、教員への周知の徹底とともに、教育の一環として学生に対する受講を働きかけることは重要であり、その点についてはさらに充実が望まれる。

研究のグローバル化については、実行可能な行動目標を設定して、海外大学との連携協定締結を進めていることは評価できる取組である。ただ、研究力の向上の観点と併せて、さらなる戦略的・組織的な取組の強化が期待される。

【中期目標】

(4-1) 教育研究の高度化に資する特色ある研究を展開する。

【中期計画】

36	大学における研究の高度化及び活性化の推進戦略に関する重要事項を審議するための組織体制を構築する。
37	科研費を含む競争的研究資金の獲得件数を増やすための学内システムを見直すことによって、外部資金収入の増加に努める。また、これらの資金獲得に向けた準備研究を実施するため、学内研究費の戦略的な配分を行う。
38	次世代を担う研究者を育成するため、若手及び新入教員の研究活動の支援に取り組む。(48と連動して実行する)
39	研究成果の保護や効果的な還元を目的とした学内システムを構築する。また、特許出願の促進及び簡略化するための機能を充実させる。
40	大学における研究の高度化及び活性化を推進するため、研究用大型機器の充実を図る。
41	産官学連携推進センターと包括連携協定病院、企業、機関との連携内容の見直しを図り、共同研究内容の充実を図る。

平成26年4月に「研究委員会」を設置し、私立大学研究ブランディング事業として、平成28年度には大麦プロジェクト、平成29年度には新潟産農産物のブランド化を図る計画を策定、特色ある研究の推進を図っている。また、これまでの本学の実績に加えて海外大学との連携をも活用した漢方・生薬分野での展開も計画している。

学内研究費の戦略的な配分のため、平成29年4月から競争的資金の間接経費の一部(30%)を研究者が使用可能とする「競争的資金等に係る間接経費取扱要項」(資料4-1-1)を施行している。

次世代を担う研究者を育成するための方策として、応用生命科学部では、若手奨励研究制度(資料4-1-2)を導入し、平成27~29年度に各年度1件の研究費を助成している。助成の効果については、今後、継続的モニタリングが必要であるが、薬学部においても同様の取組が望まれる。

平成29年4月に「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」を制定した。これにより、発明等の出願については研究成果の社会還元を前提としたものとして捉え、大学として出願する意義や効果を発明委員会において審議する体制を整えている。

平成 25 年度にはガスクロマトグラフ質量分析装置、高精度共焦点レーザースキャン顕微鏡システム、生体分子間相互作用解析システム及びフーリエ変換赤外分光光度計、平成 26 年度には DNA/RNA 合成システム及びセルソーター、平成 27 年度には次世代シーケンスシステム、平成 28 年度には正立蛍光顕微鏡、高圧装置等を導入し、研究用大型機器の充実を図っている。

10 機関との包括連携協定(資料 4-1-3)に基づき、平成 27~29 年度では、3 機関との間で 7 課題の共同研究を実施している。

研究力向上に向けて研究委員会を設け、ブランディング事業の設定、外部資金獲得の促進策、若手研究者への研究支援、大型機器の導入、連携機関との共同研究などの取組を行っており、特に、研究機器の充実に向けた努力は評価できる。具体的な成果はこれからという段階ではあるが、今後各施策の評価に基づく改善を行っていくことにより、成果が期待される。計画については、概ね順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(4-2) 研究コンプライアンス体制の充実を図る。

【中期計画】

42 研究倫理について、学内教職員への周知に努める。
43 研究費について、「研究費ガイドライン」に基づく適正執行体制の充実とともに学内教職員への啓蒙に努める。
44 国際的な平和及び安全の維持の観点から、海外機関との共同研究や留学生受入れ等に伴う適切な安全保障貿易管理体制(※3)を整備する。
45 大学が行う教育や研究への信頼が損なわれないよう、また、研究成果による社会貢献が公正かつ円滑に促進されることを目的として、利益相反管理体制(※4)を整備する。

研究委員会の下、平成 26 年 11 月には研究倫理に関するセミナーの開催、平成 27 年度には研究不正防止ハンドブックの配布並びに研究倫理に関する e-ラーニング教材「CITI-Japan プログラム」を導入し、平成 28 年度からプログラムの受講を義務化しており、教職員の 25%が未修了(平成 29 年 10 月現在)であるが、学内教職員へ啓蒙活動を行っている。大学院生を中心とした学生についても、未だ受講率は高くないが、講座の受講を奨励している。

平成 29 年 4 月から「新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」及び「新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を施行し、研究倫理、利益相反管理体制や事務部基盤整備課を窓口とする学内管理体制及び「研究費ガイドライン」に基づく適正執行体制を充実させた。平成 29 年 6 月には、公的研究費に係る研究に参画する教職員を対象に「公的研究費会計処理に関する説明会」及び「コンプライアンス研修」を開催し、学内教職員への啓蒙に努めている。

国際的な安全保障貿易管理体制に関して、平成 26 年度から平成 29 年度まで本学職員が複数回経済産業省主催の研修等を受け情報収集を行ってきた。さらに、平成 29 年 7 月には経済産業省の担当官を招聘し、外為法に基づく安全保障貿易管理の制度についてレクチャーを受け、同年 11 月に学内の管理体制の検討及び内部規程の策定を目的としたワーキンググループ「安全保障輸出管理検討ワーキンググループ」を設置し活動を開始したところである。

利益相反管理について、利益相反マネジメント委員会の下、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」(平成 27 年 8 月)を制定、「新潟薬科大学利益相反自己申告書」による申告制度(平成 28 年 1 月)による管理を行っている(資料 4-2-1)。

研究コンプライアンスに関する諸制度の導入、利益相反管理について規定などの整備が進められているが、安全保障貿易管理については制度設計の段階である。CITI-Japan プログラムの教員の受講が 100%を達成していないこと、学生特に大学院生の受講状況が必ずしも芳しくないことについては、早急の改善を図ることが必要である。実質化は道半ばであり、課題はあるものの、当初の計画については、おおむね遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(4-3) 海外研究機関との国際交流を通してグローバルな研究を展開する。

【中期計画】

46	教員の海外派遣制度及び海外講師の招聘制度を見直し、海外研究機関との継続的な国際交流を通じて、研究レベルの向上を図る。
47	共同プロジェクトを展開する等、海外研究機関との国際交流を通じて、研究レベルの向上を図る。
48	研究連携並びに知識及び技術習得を図るため、姉妹校のみならず海外大学への短期派遣プログラムを導入する。(38 と連動して実行する)
49	姉妹校以外の海外大学との協定締結や共同プロジェクトの可能性を調査・検討する。

国際的な共同研究を推進するため、平成 25、26 年度には連携協定を結んだ中国吉林省の長春中医薬大学へ教員を派遣し、共同研究のための環境整備等を行い、平成 27 年度には機能性食品に関する共同研究を推進するため応用生命科学研究科博士後期課程の大学院生が短期留学し、平成 28 年度には更に研究を発展させるため教職員及び大学院生を派遣するなど、継続的に交流を図っている。また、長春中医薬大学からは薬草・薬樹に関する様々な助言を得て、平成 26 年 10 月に薬草・薬樹交流園の開園時には記念式典に同校の 4 名の教員を招待している。カリフォルニア大学デービス校、ウイーン大学、ナント大学からも研究者を招聘し、シンポジウムへの参加や共同研究の具体的な打ち合わせを行っている。

教員の海外派遣制度及び海外講師の招聘については、平成 27 年 4 月に国際交流員規則を改正（あわせて国際交流員規則施行細則を廃止）し、また応用生命科学部においては、長期の研究員派遣を推進すべく学部内での申し合わせを制定するなど規程を整備し、派遣制度及び招聘制度の利用の活発化を図っている。

海外研究機関との共同プロジェクトを展開するため、平成 29 年度にはオレゴン州立大学ライナスポーリング研究所が保有する微量栄養素情報に関するデータベースの日本語化と運用等に関する協議が進み、協定書を交わし、ライナスポーリング研究所の HP で日本語版を公開準備中である。

大学としての組織的な海外派遣プログラムは未構築であるが、5 年間で延べ 170 名の教職員が知識及び技術習得のために渡航している実績がある。

年度	25	26	27	28	29
薬学部	19	10	25	18	8
応用生命科学部	18	11	19	32	10

平成 26 年度には、「新潟薬科大学の国際化推進に関する具体的な方針（国際化ビジョン）」が策定され、年度ごとに達成目標が設定されている。平成 29 年度までに海外 7 大学 [平成 11 年：首都医科大学（中国）、平成 14 年：マサチューセッツ薬科大学（米国）、平成 23 年：長春中医薬大学（中国）、平成 25 年：ニューヨーク州立大学フレドニア校（米国）、平成 27 年：カリフォルニア大学デービス校（米国）、平成 28 年：フランス国立ナント大学（仏国）、平成 29 年：西シドニー大学（豪州）] と連携協定を結んでいる。

その中で、マサチューセッツ薬科大学及び長春中医薬大学とは双方向の交流が実現している。マサチューセッツ薬科大学とは語学研修や我が国と米国との薬剤師業務を比較し、相互の情勢把握に努めており、長春中医薬大学とは前述の通り機能性食品等に関する共同研究プロジェクトが行われている。

以上から、国際化ビジョンのもとでの組織的取組として研究のグローバル化への施策が講じられている。特に、実行可能な行動目標が設定され、海外大学との連携協定締結を進め、協定に基づいて海外大学との共同研究プロジェクトが進展していることは評価できる。一定数の教職員の海外渡航実績は認められるが、多くは国際学会参加など短期のものと思われ、大学としての中長期的な海外留学の推進が望まれる。現在の取組を具体的な成果につなげるために、さらなる戦略的・組織的な取組により、国際交流を大学の機能強化につなげる取組が期待されるものの、計画はおおむね遂行されているものと判断する。

5. 社会貢献・地域貢献

共同研究・受託研究を組織的に展開、受け入れ研究費を大幅に伸ばしていることは、研究面での社会貢献の観点で、評価できる。

また、大学の専門性を活かした特定職種に対する社会貢献を制度化したものとしての、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から2度目の機関更新認証を受けている「新潟薬科大学生涯研修認定制度（G09）」は、本学のそもそもの存在基盤に係る薬剤師育成に関する社会貢献として重要な取組であり、実績を積み上げていくことが強く期待される。

包括連携協定を結んでいる企業、自治体、病院、地元経済団体、また地域の他大学と連携して、産官学連携推進センター、教育連携推進センター、高度薬剤師教育研究センターなどを中心として、小中学生から一般社会人に対する知的資源の社会還元に向けた活動が展開されており、「地域社会の中で住民と学生が共に学び共に育つ双方向型の社会連携教育」の観点で、地域に根ざす大学の取組として重要な活動であり、さらなる発展が期待される。特に、科目等履修生制度を利用した単位認定制度を設けている高大連携『医療・薬学』講座、「メディアキャンパス」を活用した大学間連携事業、「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の下「新津まちなかキャンパス」を核として「学生ランチMAPプロジェクト」「健康・自立セミナー」などは十全の成果が伺えるものであり、今後の充実発展が期待される。

【中期目標】

(5-1) 知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する。

【中期計画】

50	産官学連携推進センターが中心となり、産業界や地方公共団体との連携を含む効果的な社会貢献活動を展開する。
51	教育連携推進センターが中心となり、広報室とも連携し、地域の方々に充実した生涯学習プログラムを提供する。
52	高度薬剤師教育研究センターが開催する薬剤師生涯教育講座や多様なグループ研修を展開し、薬剤師の継続的な自己研鑽を支援する。また、臨床実務実習を指導する薬剤師の養成及び指導技術の向上を積極的に支援する。
53	新潟日報メディアシップに設置する「メディアキャンパス」や「薬草・薬樹交流園」を活用し、本学の知的資源を地域社会に広く公表・展開する。

共同研究及び受託研究の受入れ件数、研究費とも平成26年度は若干減少したものの、それ以降は増加しており、平成28年度からは特に「発酵」をキーワードとした大型共同研究や受託研究が進行したため、受入研究費が大きく増加している（受託研究費：平成26年度18件23,642千円→平成28年度26件134,421千円）。また、平成29年度には本学初で、本学の特許の企業へのライセンス供与を実施している（資料5-1-1）。

広報室が、新潟日報メディアシップの「4大学メディアキャンパス（愛称「メディアキャンパス」、本学、新潟青陵大学、同短期大学部、長岡造形大学、平成25年4月設置）を会場として、食、薬、健康をテーマとした「健康・自立講座」を毎年4回開催しており、毎回盛会である（資料5-1-2）。薬学部1～3年生が、秋葉区や田上町の町内会館や公民館、地域コミュニティセンター等、12か所の会場において2か月に一度「健康・自立セミナー」を正課の活動として開催しており、各回140～200人の参加者を集めており（資料5-1-3）、9割の参加者が満足している。

高度薬剤師教育研究センターが公益社団法人薬剤師認定制度認証機構の機関認証を受けて「新潟薬科大学生涯研修認定制度（G09）」を実施しており、信頼性の高い薬剤師の生涯研修実施団体

として、外部評価を取り入れながら継続的に運営している(資料 5-1-4)。近年では平成 28 年度の調剤報酬改定により新設された「かかりつけ薬剤師指導料」の算定に「研修認定薬剤師」が要件となったことに伴い、本学への認定申請者が増加した。臨床に特化したテーマを取り扱う少人数制の「グループ研修」も好評を博すなど、実践的な社会人教育を通じて地域社会や地域医療への貢献を果たしている。

また、臨床実務実習指導薬剤師養成ワークショップに毎年度運営側スタッフとして教員を派遣するほか、平成 31 年からの新カリキュラムでの実務実習実施に向けて、本学・新潟県薬剤師会・新潟県病院薬剤師会の三者合同で平成 29 年 10 月に実務実習研修会を開催するなど、指導薬剤師の自己研鑽に寄与している。

メディアキャンパスでの活動(資料 5-1-5)に加え、平成 26 年 10 月に新潟市秋葉区さつき野に設置した「薬草・薬樹交流園」では、平成 27 年度から夏の子供向けイベントや秋の見学会、漢方に関する講演会等開催しており(資料 5-1-6)、薬草・薬樹を通して健康を考える情報を提供する施設として活動している。

産学連携により大型共同研究や受託研究の推進が認められることは高く評価できる。また、「新潟薬科大学生涯研修認定制度(GO9)」の取り組みは高く評価でき、事実、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から 2 度目の機関更新認証を受けている(有効期間:2017 年 9 月 1 日~2023 年 8 月 31 日)。

産官学連携推進センター、教育連携推進センター、高度薬剤師教育研究センターを中心として、知的資源の社会還元に向けた、とりわけ「地域社会の中で住民と学生が共に学び共に育つ双方向型の社会連携教育」の観点での積極的な活動が展開されていることは高く評価できるものであり、計画は順調に遂行されていると判断する。

【中期目標】

(5-2) 社会の要請に対応した柔軟かつ実践的な教育研究を展開する。

【中期計画】

54 社会貢献活動を充実させるため、包括連携協定企業とタイアップし、学外の調査・研究活動と学内の研究シーズとのマッチング機能を強化することによって地域活性化を支援する。
55 現在の産業界、金融機関及び地方公共団体との連携について、既に締結済みの協定内容を検証するとともに、新たな連携プロジェクトを積極的に展開する。
56 共同研究・受託研究を推進するとともに本学が有する研究装置・施設を学外機関に有効活用してもらおう。さらには、産業を担う人材育成システムを構築する。

包括連携協定を結んでいる新潟バイオリサーチパークと連携し、毎年 2 件程度の食品ヒト介入試験を実施し、地域産品を活用した新たな食品の開発を進めている。

新津医療センター病院とは本学の医学系研究、教職員の研修への協力等、第四銀行とは企業等との連携コーディネート、新潟バイオリサーチパークとは企業との共同研究等における人材派遣、食品ヒト介入試験において良好な協力関係を保っている(資料 4-1-3 再掲)。

また、平成 25 年 12 月に田上町と、平成 27 年 6 月には新潟市と新潟都市圏大学連合(加盟大学:新潟県立大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟薬科大学、敬和学園大学、事業創造大学院大学、新潟青陵大学短期大学部)と、新たな包括連携協定を締結し、地域の課題解決、活力向上を目的に活動を行っている。

共同研究、受託研究など、組織的取組には至ってはいないが、特定研究員制度により県内食品企業等学外機関から毎年研究員を受け入れ、本学の研究装置や施設の有効活用を図っている。

以上から、包括連携協定を活用して地域活性化への貢献の点では、具体的成果はこれからという段階であるが、企業、自治体、病院との間の良好な関係が維持され、それが一部実質的な活動に繋がっており、計画は概ね遂行されていると判断する。

【中期目標】

(5-3) 高大連携及び大学間連携を推進する。

【中期計画】

57 高大連携プログラムについて、魅力のある企画を立案し、新潟県内及び近県からの受講者の獲得に努める。
58 中高生の理系進路選択を支援するためのプロジェクトを展開するなど、新たな志願者層の開拓を計画的に推進する。
59 新潟日报社、長岡造形大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部との包括連携協定に基づき、4大学合同の「メディアキャンパス」における教育連携事業や地域課題解決に向けた連携事業を柱とした大学間連携を、積極的に展開する。

薬学部で開講している高大連携『医療・薬学』講座(資料5-3-1)は、単位認定を行う講座として、平成29年度まで10年間で3,500人(延べ人数)を超える受講者を集めており、薬学部高大連携推薦入試を利用した入学者は平成29年度入試までに93人の実績がある。また、高校生に薬学に触れる機会を提供し、県内高校生の進路選択の検討にも大きな役割を果たしてきている。

また、生命科学部では高大連携『生命科学』講座(資料5-3-2)、高大連携『生物学』講座：「体の構造と機能を知ろう」を実施し、それぞれ100名程度の参加者がある。

さらに、平成28年度からは『化学塾』を開始している。高校教員と意見交換を行い、化学好きの高校生の育成を目的として実施しており、延べ400人を超える参加者を集めている。<http://ww2.nupals.ac.jp/edu/news/2017/06/kagaku2017.html>

学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」には毎年2～3件が継続的に採択され(資料5-3-3)、小中高校生を対象とした講座を開催しており、毎年100人を超える参加者がある。また、新潟県下5校のSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)サポート事業には、運営指導員を派遣している。

教員免許状更新講習は毎年5講座を開講し、小中高校の教員に本学の魅力を直接訴えかける良い機会ともなっている。

新潟日报社、長岡造形大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部との包括連携協定に基づく大学間連携による「メディアキャンパス」の取り組みは、平成28年度から、参加大学の業務負担が平準化される運営方法に改め、連携事業の継続性の担保を図っている。市民向け「メディアキャンパス連携講座」を基幹事業とし、学生のキャリア形成に繋げることを目的とした共同の課外授業や「SD研修会」を開催したほか、メディアキャンパスが入居する「新潟日報メディアシップ」内のテナント各社による「異業種交流会」に学生が参加するなど、大学間連携によるサテライトキャンパスの特長を活かせる事業を積極的に実施している。

以上から、新たな志願者層開拓は今後の課題であるが、高大連携プログラム、中高生の理系選択の支援について、積極的に企画・実施しており、多くの参加者を獲得していることは高く評価できる。高大連携『医療・薬学』講座は、科目等履修生制度を利用した単位認定制度を設け他大学では実施していない本学独自の特徴的なプログラムであり、多くの受講生を獲得できている。

また、「メディアキャンパス」を活用した大学間連携事業にも取組み、その継続性を担保する運営方法の改善も行っており、参加大学の長をを活かしつつ多面的な内容の連携事業のさらなる発展が期待される。以上から、本計画は順調に遂行されていると判断する。

【中期目標】

(5-4) 地域活性化の核となる大学づくりを推進する。

【中期計画】

60	本学が地域（社会・産業・行政）にとって頼りがいのある「地域活性化の核」となるような相談・助言機能を備えるため、学内に必要な体制を整備するとともに地域と大学の組織的な連携を強化する。また、学内に「地域連携室」等の連携推進体制を整備する。
61	地域と連携し、フィールドワーク等を通じた学生の人材育成を推進するとともに、学生や教職員による地域への深い理解を促す。(10, 17 と連動して実行する)
62	地域との交流イベントや防災訓練等、キャンパスを地域の拠点として位置づけるとともに活用方策を検討する。
63	図書館を地域住民や専門人材等に開放するための方策を検討する。

平成 28 年 4 月に新たに「新津まちなかキャンパス」を設置、「東キャンパス事務室」を確立し、同キャンパスを「地域活性化の核」、ワンストップ窓口として機能させる体制を整備している。

フィールドワークについては、薬学部の「健康・自立セミナー」や応用生命科学部生命産業創造学科の「地域活性化フィールドワーク」として開講するとともにし、学生のみならず教職員も加わって、地域の理解と専門的な見地からの分析や検討に取り組んでいる。

平成 27 年度 4 月から新潟市秋葉区及び新津商工会議所と連携した「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」による活動(資料 1-3-5 再掲)に加えて、秋葉区文化会館など地域活動に積極的な団体とも連携を密にし、本学キャンパスを会場としたイベントを本学教職員が中心となり実施している。また、東島町内会の災害時の緊急避難所として新津キャンパスを開放する協定を締結するなど、地域社会との多面的な交流や連携が進めている。

図書館については、ホームページを全面的に見直し、一定の手続きにより地域住民や専門人材へ図書館を利用可能にしている。

地域自治体、新津商工会議所などとの連携を積極的に図り、とりわけ「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」のもと、「新津まちなかキャンパス」を核として「学生ランチ MAP プロジェクト」「健康・自立セミナー」など学生や地域住民が参画する様々なイベントやプログラムが展開されていることは高く評価でき、地域住民とのいろいろな関わりの推進について、今後のさらなる発展が大いに期待できる。以上から、本計画は順調に遂行されているものと判断する。

6. 運営基盤の確立

全学の企画立案を担う組織を大学運営検討会議に一本化し、そのもとで、副学長を委員長とした「ブランディング推進委員会」を設置して長期的視点で大学全体の「ビジョン」と「ビジョン達成に向けた基本方針」を策定していることは戦略的な大学運営を進める上で評価できる。また、大学にかかる情報を収集・分析する IR 室、学生支援体制の整備として学修サポート室を設置するとともに、PDCA 推進室と各学部において、全学を網羅的に自己点検・評価する仕組みが整備されている。また、適切な教職協働体制確立に向けた取組も行われている。さらに、大学全体のビジョンに即した地域連携活動、広報活動が展開され、志願者確保についての諸活動が行われている。

このような体制整備が、今後の人口減少社会の中で「小さくとも堅実できらりと光り輝く大学」の実現のための具体的活動に結実することが期待される。

【中期目標】

(6-1) 意思決定プロセスの更なる明確化を図り、理事会及び評議員会と連携して、ゆるぎのない大学運営基盤の確立を行う。

【中期計画】

64	本学の長期的な計画・グランドデザインを策定する。
65	学則及び諸規程等の抜本的な改正を行う。そして、これらを継続的に検証し、必要な改正は弾力的に実施する。
66	大学の意思決定組織体制を検証し、リスク管理と健全経営に関する時代の要求に即した大学であり続けるために、再構築を行う。
67	学内組織（センター、室、委員会、meeting、ワーキンググループ等）を機能的に見直し、体系化を図る。
68	予算配分や執行状況等を分析・検証し、効率的かつ効果的な予算編成体制を確立する。

大学運営検討会議に、平成 29 年 5 月に副学長を委員長に、副学長 1 名（薬）、学長顧問（元事務部長）、教員 5 名（薬 3・応 2）、職員 2 名（IR 事務室員）を構成員とする「ブランディング推進委員会」を立ち上げ、長期的な視点から大学全体の「ビジョン」及び「ビジョン達成に向けた基本方針」について検討し、平成 30 年 1 月に決定し、さらに、タグラインの作成も進めている。

平成 27 年 4 月に改正学校教育法の施行に合わせて、学則及び諸規程等の抜本的な改正を実施し、一般的に意思決定プロセスの明確化がなされている。

教育研究評議会との関係性が複雑化しないよう、全学の企画立案を担う組織を、大学運営検討会議に一本化し、これら執行部の行う企画立案を支援する組織として、平成 28 年度に新たに IR 室を設置している。

また、意思決定の過程・決定事項が大学構成員に効率的に伝達されるよう、教育研究評議会の議事内容は学部長から教授会構成員に報告するとともに、特に重要な事項は学長から大学構成員にメール等により伝達することとした。

平成 28 年度予算執行から、事業計画に基づき確保（配賦）された財源の範囲での執行を徹底することで、計画的で無駄を極力排した予算の活用を図る運用体制を整えている。

以上、学内組織の機能的な体系化、意志決定の迅速化については未だ課題があるが、長期的なグランドデザインのもとで機動的な意志決定とその実施に向けた体制整備は進められている。長

野県薬学部構想の中止決定を踏まえて、大学の将来構想への影響について、一定の総括の必要性が感じられるが、運営基盤の確立に向けた計画としてはおおむね遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(6-2) IR (Institutional Research) を活用するとともに、PDCA サイクルに基づく大学運営を推進する。

【中期計画】

69	本学における IR (※5) のあり方について検討を行い、体制構築と運用を図る。
70	中期目標・計画の実行に向けた学内教職員の人員配置案を策定し、着実に実行する。
71	教育研究活動を適切に評価する方法を確立する。
72	PDCA 推進室と、学部の自己点検・評価委員会との連携を図り、大学運営全体の充実・改善方策を推進する。

平成 28 年度に PDCA 推進室に加えて IR (Institutional Research) 室を設置し、両室を担当する専任職員を配する IR 事務室を設置した。平成 29 年度には IR 室長を IR 担当副学長とし、PDCA 推進室との役割分担を明確にした。IR 室は教育・研究等に関する計画策定や意思決定支援を目的に、Fact 及びエビデンス、並びに諸数値の統計処理等を行うこととし、PDCA 推進室は各種評価の支援を専らとすることとし、関連諸規程の改正 (資料 6-2-1) を行った。

IR 室では、平成 28 年度から、本学の現状を数字で示すパンフレット「NUPALS FACTBOOK」を作成し、さまざまな広報の機会に学外に配布することにより、本学の基本情報の発信を行っている。また、「NUPALS FACTBOOK」作成のために集約した諸データは、学内限定 (学内専用ページ) で「FACTBOOK 基礎資料」として別途作成し、学内各部署において本学の現状を共有できる環境を整えた。また、学内関係部局からの IR 関連情報提供依頼に基づき、これまでに約 20 件の情報収集・分析を行うなど、IR 機能が徐々に学内に浸透しつつある。

中期目標・計画の遂行に向けて、学生支援体制の充実のために学修サポート室、学生相談ルーム及び健康相談ルームを設置、また大学のグローバル化対応のために国際交流担当副学長を委員長とする国際交流委員会を設置した。また、「薬草・薬樹交流園」に専任職員を配置するなど地域貢献活動の拡充に資する整備も行っている。

理事長の要請に基づき、教育研究活動を適切に評価する方法の確立に向けて、平成 27 年度に教育職員評価制度検討ワーキンググループを発足、検討結果を理事会に報告した。平成 29 年度には、教員評価制度担当の副学長 1 名、学長補佐 2 名及び学部長等 2 名を構成員とする「教員評価制度検討会議」を設置し、「教員評価」の平成 30 年度の試行及び 31 年度の本格運用に向けて、教員との意見交換会を実施し、被評価者となる学内教員の理解を促進し、一方でケーススタディを中心とした評価者のトレーニングを計画している。

PDCA 推進室では、平成 29 年度から各学部の自己点検・評価活動でカバーされない全学組織の自己点検評価及び学部を所属部局としないセンター又は機構所属の教員の自己点検評価活動を促し、点検評価報告書をまとめることとした。これにあわせて、各学部の自己点検・評価についても各学部の自己点検・評価委員会がそれぞれ自己点検評価書を作成し公表した。

自己点検・評価全般に係る事務を IR 事務室が担当することとし、大学が抱える問題点や課題を一元的に洗い出し、効果的に改善に結び付けるための仕組みとして、①PDCA 推進室から点検事項の報告、②IR 室からは改善方策を策定するための情報を提示し、③大学運営検討会議において協議し方針を定め、④関係部署において実行に移すという一連のプロセスが確認されている。

以上から、具体的な成果は今後の期待であるが、IR室を設置し、IR室とPDCA推進室の役割を明確化したことにより、大学全体及び各学部の評価・改善活動を適切に行う体制整備が行われ稼働を始めたことになり、計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(6-3) 教職協働体制の更なる推進を図る。

【中期計画】

73 事務組織の目標を、大学の理念、中期目標・計画と連携させ、組織的かつ計画的な対応を執るとともに明るく、やりがいに満ちた職場環境を整える。そして、事務部及び各課の課題を明確にし、進捗管理を適切に行う。
74 SD(※6)の計画的な実施と効果的なOJT(※7)の確立に努める。また、事務室カウンター業務の充実・改善を図る。
75 他大学や異業種との交流及び合同SDを通じて、他者から学ぶ組織風土を積極的に取り入れる。
76 学長及び学部長の業務支援体制、並びにセンター・室の業務推進体制を整備するため、機能的な組織編制及び人員配置を行う。

大学の理念、中期目標・計画を教職協働の下で、組織的かつ計画的に実現する職場環境を整えるため、平成29年度に「新潟薬科大学事務部SD基本方針」(資料6-3-1)を策定した。

法人本部事務局主導のSDと大学独自の学校現場や研究関係の専門SD、さらには大学間連携によるSDの基本三本柱によりSDを体系的に実施し、事務職員としての基礎力から応用力・専門知識の習得に至るまで、必要な研修が受けられる研修体制を整備した。

また、学生の事務室利用動向を分析し、特に業務時間外にも利用が高かった「レポート提出BOX」及び「自動券売機」を事務室外に移設した。

研修面での他大学との交流については、高等教育コンソーシアム新潟の各部会によるFD・SD研修や4大学メディアキャンパスが実施する「サテライトキャンパスサミット in Niigata」に教職員が積極的に参加しているほか、行政機関や民間企業の関係者との交流(例:「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」への参加)などを通して、他者から学ぶ組織風土が概ね整ったと思われる。

事務部において定期的に事務分掌を見直し、センター、室、委員会の担当部署の最適化を図ることで、効率的かつ効果的な教職協働組織の業務推進体制を整えた。

以上から、教職協働体制の確立に向けた計画はおおむね遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(6-4) 本学のブランドイメージを設定し、メディアとの連携を通して、その周知を図る。

【中期計画】

77 大学の理念及び3つの方針に基づき、本学のブランドイメージを導き出し、それらを学内教職員へ浸透させるとともに大学ロゴとともに広く社会に対するブランドアップ広報を積極的に展開する。

78 あらゆるステークホルダーとの連携を強化するとともにその成果を周知することで、本学のブランド力を向上させる。

79 メディアを有効活用するなど、社会へのアピールの方法を多角的に検討し、戦略的な広報を展開する。(82 と連動して実行する)

ブランドアップ活動を戦略的かつ効果的に展開するために、平成 29 年 5 月に「ブランディング推進委員会」を設置し、ブランディングを力強く進めるための指針となる「目指すべき姿（ビジョン）」について議論、平成 30 年度から学内外に向けてこれを浸透させるための準備活動を行っている（資料 6-4-1）。

高校生や薬剤師、地域住民等々、様々なステークホルダーを対象としたイベントを企画、実行し、連携強化を図っている（「5. 社会貢献・地域貢献」参照）。特に、応用生命科学部の生命産業創造学科設置以来、学生を主体とした地域活性化のための活動が積極的に展開されており、その成果については、広報室を通じて広報誌やホームページ等によって積極的に学外へと発信している。

限られた予算の中で効果的な PR 活動が可能となるよう、広報室において年次計画を検討、策定している。それに基づいて、新潟駅の看板、TV での広報、メディアシップでの取組、高校校長経験者 5 名を広報アドバイザーとして上中下越および近県に配置、また、高等学校への出前講義など、戦略的な広報を実行しており、大学から社会に向けて情報発信する機会が増加している。

以上から、目指すビジョンの内容の取り纏めが行われ、それに即した計画的な広報活動を展開する方向性が出来つつあり、計画はおおむね遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(6-5) 入学者確保に関する基本方針を策定し、安定した学生の確保を目指す。

【中期計画】

80 中期的な見通しに基づく入学試験制度及び学生募集（入試広報）戦略を策定し、実行する。

薬学部においては、新潟県内外高校に対する指定校枠数の拡大を行った。また、平成 30 年度入試から、近年減少傾向にある専願入試における受験生確保を目的に、推薦入試（一般公募制）の評定平均値を 3.5 から 3.0 へと引き下げる（応用生命科学部では従来からの基準としている評定平均値 3.3 は変更していない）とともに、化学の基礎学力を重視した選抜を実施する方針であることを明確化するために、基礎学力調査の選抜方法を一部変更している。

また、学費減免制度の見直しを行い、入試において、より優秀な学生にはより長期間の減免を行う制度に変更し、また、減免額も増加させている。また、入学から卒業まで継続性のある新たな特待生制度の導入を検討し、平成 30 年度入学生から 6 年間継続しての支援が行える制度とした（資料 6-5-1）。

応用生命科学部においては、専願入試における受験生確保を目的に、平成 30 年度入試から、選抜方法を基礎学力調査から小論文試験に変更した。また、指定校枠を隣接県の高校及び過去の志願・入学実績のある高校に対して新たに設け、さらに新潟県外から指定校推薦で入学する受験生に対して給付型奨学金制度を設定することで、潜在化している志願者の確保に努めている。一般入試においては、平成 30 年度入試から、受験した 3 教科のうち高得点 2 教科の成績により判定する「ベスト 2 方式」を採用することで、高校生にとってより受験し易く、分かりやすい入試方式の整備を行っている。

過去の入試会場の精査を行い、学部ごとの独自会場が存在していたが、ほぼ全ての会場において両学部の受験を可能とし、効果的な入試会場の設定に変更している。

また、平成 29 年度から、長野県と山形県に在住する広報室専任アドバイザーを新規採用し、新潟県外からの志願者確保に努めている。

さらに、年間の広報計画を策定し、本学教職員、広報室専任アドバイザーが高校訪問、各種ガイダンス、出張講義等により高校生、保護者及び高校教員に対して、継続的な入試広報活動を実施している。平成 29 年度においては、オープンキャンパスの参加者増（前年比 133.3%）として効果が現れている（資料 6-5-2）。

以上から、入学者確保に向けて、入試広報、入試方法、経済面での学生の支援について改善を図っており、間接的な指標ではあるがオープンキャンパス参加者が増加するなど、今後の成果を期待させるものが得られており、計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(6-6) 本学の情報を広く社会に公開し、大学の社会的責任を果たす。

【中期計画】

81 学校法人新潟科学技術学園情報公開規程に基づき、情報の公開を図る。
82 ホームページ及び大学概要（冊子）を活用し、情報の積極的な公開を図る。（79 と連動して実行する）

学校法人新潟科学技術学園情報公開規程に基づき、必要な情報の公開を適切に進めている。平成 26 年度「大学認証評価」及び平成 27 年度「薬学教育評価」の受審結果については、各評価機関の URL をホームページに掲載し適切に公開した。

平成 29 年度に大学ホームページの全面リニューアルを実施し、平成 28 年度から「NUPALS FACTBOOK」を発刊し、本学の諸活動の概要を一目できるよう工夫し、見える化が大きく進んでいる。

以上から、各ステークホルダーに対応した情報発信が行われており、情報公開に関する計画は順調に遂行されているものと判断する。

7. 教育研究環境の整備

「新津駅周辺整備」は、今後の新潟薬科大学の姿にかかる教育研究環境整備の重要な課題として取り組まれていることは評価できる。地域連携の拠点として新津駅周辺キャンパスとメインキャンパスの連携を図りつつ、大学全体の活性化のための環境整備が進められることが期待される。図書館や学術情報の利用環境の充実、防災安全対策などは、大学の基盤的な要件として必須のことであり、一定の整備が行われていることが認められるが、さらなる充実が期待される。ハラスメント防止は、今日の大学にとって致命的な重要性を持つ課題であり、リーフレットの学生への配布など、一定の措置が講じられており、制度面での整備は評価できるが、ハラスメント相談から調査、対応に至るプロセスの周知と実質化が期待される。

【中期目標】

(7-1) 総合大学にふさわしいキャンパスの整備・充実を図る。

【中期計画】

- | | |
|----|--|
| 83 | 現在構想段階にある「新津駅西口キャンパス」、「附属薬局」、「臨床薬学総合棟」、「薬草・薬樹交流園」、「学生サービス・管理複合棟（学生自習室を含む）」、「駐車場拡張」等、キャンパスの総合整備を着実に推進するとともに教育研究の活性化に対応できるよう、施設設備の充実を図る。 |
| 84 | 学生及び教職員の誇りとなる本学の象徴的な施設や、美化・緑化に配慮した憩いのスペースを整備するなど、「潤いのあるキャンパス環境」を創造する。 |
| 85 | 省エネに配慮した「エコキャンパス」の整備を推進する。 |
| 86 | ICT環境の整備を推進する。 |

計画に記載の構想のうち、「薬草・薬樹交流園」及び「駐車場拡張」は平成26年度中に達成、「学生サービス・管理複合棟」についても「学生会館（仮称）」として平成30年度中に竣工予定である。「新津駅西口キャンパス」「附属薬局」と「臨床薬学総合棟」については、本学の「新津駅周辺整備検討委員会」で検討中である。

「潤いのあるキャンパス環境」の維持、向上については、緑地管理を外部委託し、定期的に植栽を見直すとともに、学生支援総合センターが中心となり「花いっぱい運動」を年2回継続実施している。

エコキャンパス整備については、平成27年度にE棟の空調設備を更新、平成28年度には体育館の照明のLED化を完了し、より高効率の省エネを推進した。平成29年度は、B棟を始めとする講義室や研究棟E棟の照明のLED化、F棟の空調設備の更新を行っている。

ICT環境の整備については、初期導入設備の更新や研究棟への無線LAN敷設について課題があるが、有線・無線LANの敷設はほぼ全館で完了している。

以上から、まだ構想段階にあるものも残るが、計画は順調に遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(7-2) 図書館及び学術情報提供サービスの高機能化を図る。

【中期計画】

87 図書館の整備方針を策定し、その方針に従って図書、学術雑誌、電子ジャーナル等の学術情報及び利用環境の拡充を行う。さらに、「図書館・情報センター」機能を整備する等、必要な体制を整備する。	3
88 リポジトリ等による学位論文及び研究成果の公開を検討する。	3

図書館の基本整備計画の中で、図書館システムの更新運用を平成 29 年度中に、蔵書 IC タグシステム更新及び入館管理システムの設置運用を平成 30 年度に実施することを決定し、実施の詳細を計画中である。あわせて、機関リポジトリの蓄積データ保護のため、老朽化サーバー機器（次期リポジトリ方式の決定移行まで）の更新を平成 29 年度に、障害者差別解消法に配慮した図書館入館扉の自動化を平成 30 年度に計画している。これにより、施設の利用環境を大幅に改善する予定である。

電子ジャーナル等の学術情報の利用環境が整ってきている中で、効率的な購読方法及び購読タイトルの選定を検討しており、専門的な知識をもった図書館職員の増員配置が望まれている。

リポジトリ等による研究成果の公開については今後の課題となっているが、学位論文については両研究科ともリポジトリ等により公開しており、薬学部においては卒業論文も公開している。応用生命科学部においても、平成 28 年度卒業生から、卒業後 5 年後に公開することを決定している。

以上から、図書館及び学術情報提供サービスについては、整備の基本計画を策定して高機能化を図っており、電子ジャーナルの購読タイトルの選定のための図書館職員の配置など課題はなお残るが、計画はおおむね遂行されているものと判断する。

【中期目標】

(7-3) あらゆるハラスメントの防止体制の強化を図る。

【中期計画】

89 ハラスメント防止策について、現状の問題点を整理し、改善を図る。
90 ハラスメントの相談窓口について、講演会やワークショップ等を通じて学生及び教職員への周知に努める。

平成 28 年度に「新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」を改定し（資料 7-3-1）、法改正に伴うハラスメントの定義を拡大するとともに、ハラスメント相談を受けてからハラスメント調査委員会を開催するまでのプロセスを明確化している。

ハラスメント防止委員会は、ハラスメント防止リーフレット「ハラスメントのないキャンパスをめざして」（資料 7-3-2）を作成し、平成 28 年度から学生全員に配布している。リーフレットなどでは学内の相談窓口に加えて、学外の相談機関も記載している。

以上から、ハラスメント防止対策の強化については、計画は概ね遂行されているものと判断する。なお、ハラスメント防止の上で教職員の理解は極めて重要であり、「ハラスメント防止研修会」が計画されるなど周知に向けた一定の取組が始まっているものの、さらなる充実が期待される。

【中期目標】

(7-4) 防災安全対策及び実施体制の強化を図る。

【中期計画】

91	学生及び教職員の安全を守るため、地域との連携を視野に入れた防災計画を策定する等、防災安全対策を推進する。具体的には、学内の防災及び災害時体制（設備、マニュアル）の整備を早急に行うとともに避難経路の安全性の再検証及び必要な安全対策を講じる。
92	防災訓練を継続的に実施するほか、地方自治体や消防署等と連携し、災害時の緊急避難場所の確認を行う。
93	安全対策に関わるチェックリスト及び対応基準の作成を行う。そして、定期的な巡回を行い、不適合事項の改善を促進する。また、施設・設備の耐震対策及び薬品・試薬品類管理システムの整備・充実を図る。
94	キャンパスの防犯対策を強化するため、防犯カメラ及び街路灯等の安全施設を、建物内はもとより建物外（学生用駐車場等）に範囲を拡大して設置する。
95	キャンパスの感染症対策を強化するため、学生及び教職員への啓蒙に努める。

大学の防災安全については、防災安全委員会、事務部基盤整備課を中心に、学生支援総合センターとも連携しながら対策が進められている。平成 28 年度に、危機管理マニュアル（案）を作成し（資料 7-4-1）、改めて、学生向け・教職員向けの対象を分けたマニュアル作成作業が進められている。

自衛消防組織も設置し、自衛消防業務講習にも毎年数人が参加している。自衛消防組織を踏まえたより実践的な防災訓練への改善が求められるものの、学生も多数参加し、非常時の避難ルートの確認や防災意識の向上のための防災訓練は毎年定期的に行われている。

事務部基盤整備課を中心に、中長期計画に基づき、建物修繕・設備更新等を実施している。竣工から 10～15 年が経過した建物について、外壁修繕や空調設備等の更新を計画的に実施している。また、法令に基づいた建築技術者による年次点検及び建築設備の定期調査を毎年実施するとともに、建築物定期調査も 3 年ごとに実施し、キャンパスの修繕計画に取り入れている。

試薬管理システムについては、平成 28 年度には学内で説明会を実施し、導入研究室数も徐々に増加しているものの、今後の化学物質アセスメントに対応すべく、更なる導入研究室の増加を図る必要がある。

キャンパスは夜間休日には入館管理装置による入館管理をするとともに、常駐警備員の定期的な巡回を行っている。また、各出入口やトイレ、学生駐車場等の屋外も含め監視カメラを設置し防犯対策を施している。

キャンパスの感染症対策のため、感染症の流行期に館内掲示やメール配信により注意喚起を図っている。また学生支援総合センター学生相談部門と連携し、「薬科大健康だより」を平成 28 年 7 月から毎月 1 回学生へ配信し、感染症対策などの啓蒙活動を行っている。

以上から、建物の修繕や設備更新が中長期視野で計画的に実施されており、防災やキャンパス管理についても必要な方策が講じられている。キャンパス内や駐車場への林道などで街灯の整備の必要があること、また、研究室における薬品管理について、さらなる徹底を図る必要が認められるが、大学の防災・安全対策について、全体としては、計画は順調に遂行されているものと判断する。

用語解説

※1 FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。なお、大学設置基準においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、FDの定義・内容は論者によって様々であり、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとして用いる場合もある。

【出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）・用語解説」（平成20年12月）】

※2 ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の総称。

※3 安全保障貿易管理体制

平和国家の立場から、大量破壊兵器等に関連する貨物の輸出や技術提供に関し、国際協調のもとに外国為替及び外国貿易法（以下、外為法という）に基づき実施される管理体制のこと。

例えば以下の項目が挙げられる。（一部のみ抜粋）

○大学等においては、先進的な教育・研究活動が行われているところであるが、このような教育・研究活動を行う上では、貨物の輸出及び非居住者に対する技術の提供等につき規制している外為法の趣旨を十分踏まえる必要があること。

○国際的な共同研究等において、海外への貨物の輸出（試作品や試料等の送付・持ち出し）は、外為法に基づく経済産業大臣の輸出許可の対象となる場合があること。また、大学等において受け入れている留学生等について、入国後6ヶ月が経過していない者に対する技術提供（当該技術に関わる資料の提示や電子メール、口頭での伝達を含む。）は外為法に基づく経済産業大臣の役務取引許可の対象となる場合があること。（国際的な共同研究等を含む。研究の場所が国内であるか国外であるかを問わない。）

【出典：文部科学省「大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について（依頼）」（平成18年3月）】

※4 利益相反管理体制

次に掲げる3つの目的を果たすため、利益相反（大学の教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況）を適切に管理するための体制のこと。

○大学のインテグリティ（社会的信頼）を維持し、産学官連携の健全な推進を図る（個人としての「お付き合い型」連携から組織的連携へ）。

○法令違反に至ることを事前に防止する効果もあり、大学の組織としてのリスク管理の一局面。

○教職員個人の責任と利益を大学が適切に分担することにより、意欲ある教職員が安心して産学官連携に取り組み、その能力を十分に発揮できるような環境を整備。

【出典：文部科学省「利益相反ワーキンググループ報告書（概要）」（平成14年11月）】

※5 IR (Institutional Research)

日本語では、機関研究あるいは大学機関研究と訳されることが多い。個別大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

【出典：私学高等教育研究所「高等教育におけるIR (Institutional Research) の役割」（平成23年1月）】

※6 SD (Staff Development)

大学の事務職員や技術職員などを対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称。ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定して用いる。

【出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）・用語解説」（平成20年12月）】

※7 OJT (On-the-Job Training)

業務の遂行の過程内における実務を通じた実践的な技能及びこれに関する知識の習得に関わる職業訓練をいう。

【出典：厚生労働省ホームページ<<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/d01-1.html>>】

資料一覧

資料 NO.	根拠となる資料	関連中期目標 No.
1-1-1	副査制度の導入状況	1-1
1-1-2	応用生命科学部自己点検・評価票（委員会・例示）	1-1
1-2-1	薬学部卒業研究に関する指針	1-2
1-2-2	応用生命科学部卒業論文審査ルーブリック	1-2
1-2-3	学位論文審査基準	1-2
1-2-4	応用生命科学部カリキュラム新旧対照表	1-2
1-2-5	アクティブラーニングの導入状況	1-2
1-2-6	薬学研究科博士課程の教育課程	1-2
1-2-7	薬学部シラバスチェック体制	1-2
1-2-8	応用生命科学部シラバスチェック体制	1-2, 3-1
1-2-9	応用生命科学部シラバスの書き方手引き	1-2
1-3-1	自己学習支援システムユーザーズガイド	1-3
1-3-2	Cyber-NUPALS 教員用ページマニュアル	1-3
1-3-3	応用生命科学部 FD 研修会配布資料	1-3
1-3-4	学生支援総合センター・学修チューター制度概要	1-3
1-3-5	まちなか活性化実行委員会活動内容	1-3, 5-4
1-3-6	田上町理科支援員派遣活動実績	1-3
1-3-7	薬学部入学前教育実施状況	1-3
1-3-8	応用生命科学部入学前教育実施状況	1-3
1-3-9	入学生の「化学」成績の推移	1-3
2-1-1	奨学金・学費減免制度一覧	2-1
2-1-2	学生支援総合センター概要	2-1
2-1-3	課外活動一覧	2-1
2-2-1	アドバイザーの手引き・学生対応のきほん	2-2
2-2-2	学生対応研修会開催案内	2-2
2-2-3	学生相談ルーム利用状況	2-2
2-2-4	休学・退学・留年者数の推移	2-2
2-3-1	薬剤師国家試験結果	2-3
2-3-2	進学・就職の状況	2-3
3-1-1	薬学部 FD 活動一覧	3-1
3-1-2	応用生命科学部 FD 活動一覧	3-1
3-1-3	ガバナンス改革に関する説明会資料	3-1
3-3-1	薬学部自己点検・評価書様式	3-3
3-3-2	薬学部授業評価アンケート回収率の変化	3-3
3-3-3	応用生命科学部授業評価アンケート分析	3-3
3-3-4	応用生命科学部授業評価実施要領（教員用）	3-3
3-4-1	国際化推進方針に関する成果まとめ	3-4
4-1-1	競争的資金等に係る間接経費取扱要項	4-1
4-1-2	応用生命科学部若手教員研究奨励制度	4-1
4-1-3	包括連携協定先・事業等一覧	4-1, 5-2
4-2-1	利益相反マネジメント体制	4-2
5-1-1	発酵関連大型プロジェクト	5-1
5-1-2	健康自立講座テーマ及び受講者数一覧	5-1
5-1-3	健康自立セミナー実施記録	5-1

資料 NO.	根拠となる資料	関連中期目標 No.
5-1-4	薬剤師生涯研修認定制度	5-1
5-1-5	メディアキャンパスイベント参加者数	5-1
5-1-6	薬草薬樹交流園イベント	5-1
5-3-1	医療薬学講座パンフレット	5-3
5-3-2	生命科学講座パンフレット	5-3
5-3-3	ひらめきときめきサイエンス事業内容	5-3
6-2-1	I R室規則・P D C A推進室規則	6-2
6-3-1	SD 基本方針	6-3
6-4-1	新潟薬科大学ビジョン	6-4
6-5-1	学費減免制度の見直し状況	6-5
6-5-2	オープンキャンパス参加者数の推移	6-5
7-3-1	ハラスメントに関する規程	7-3
7-3-2	ハラスメント相談窓口案内	7-3
7-4-1	危機管理マニュアル案	7-4

お わ り に

この度、外部評価を実施し、その結果を外部評価報告書としてまとめるにあたり、濱口哲外部評価委員長をはじめ全外部評価委員の方々のご尽力に心より感謝申し上げます。

本学では、平成25年度に第2次中期目標・計画を策定し、その中間評価として平成27年に大学評価会議を開催し、外部評価委員の方々から貴重なご助言を賜りました。その後、第2次中期目標・計画の最終年度にあたる平成29年度に自己点検報告書を作成し、それに対する評価を濱口哲外部評価委員長が中心となり外部評価報告書（原案）として策定くださいました。その原案を基に外部評価会議を開催し、そこでの議論も反映して最終的な外部評価報告書が完成しました。

今回の外部評価を通して、本学の課題と方向性がより明確になったと実感しております。外部評価委員の方々からいただいた示唆に富むご助言を有効に活用し、大学の発展的運営に貢献していくとともに、内部質保証システムの機能的有効性が評価のポイントとなる第3期大学認証評価に向けて、内部質保証のさらなる充実に努めて参りたいと思います。

平成30年3月

P D C A推進室長 酒巻 利行